

## あなたのプライバシーが

今、国会で審議されている重要法案のひとつに「住民基本台帳法改正案」があります。この改正案は、全国の自治体にある住民基本台帳のコンピュータをネットワークで結びながら、全国民の住民票に10ケタの住民票コード（個人番号）をつけ、「氏名、住所、生年月日、性別」と住民票コードを本人確認情報として、恩給の給付手続きなど法律で定める中央省庁の行政業務の本人確認に役立てていくとしています。

しかし、住民票は、多くの個人情報を

# 十分な議論が必要じや ないでしょうか

自民党は、自由党、公明党とのなりふりかまわぬ多数派工作により、今国会において十分な議論のないまま新ガイドライン関連3法案を強行可決し、国旗・国歌法案、通信傍受法案、住民基本台帳法改正案など私たちの生活に重大な影響を及ぼす法案も強引に成立させようとしています。

取り扱っているので、個人情報保護の対策は万全でなければなりませんが、改正案では、本人確認した情報の消去規定がなく、さらに住民票コードを含んだ民間によるデータベース構成も全面禁止となっていないなど、個人情報保護措置は不十分なままでです。

小渕首相は、「民間を対象にした個人情報保護法の法整備が住民基本台帳ネットワークを実施する前提」と述べていますが、この住民基本台帳法の改正案にかかるわらず、まず民間を含む包括的な個人情報保護法（本人情報の開示請求権など）の制定をしたうえで、改正案の個人情報

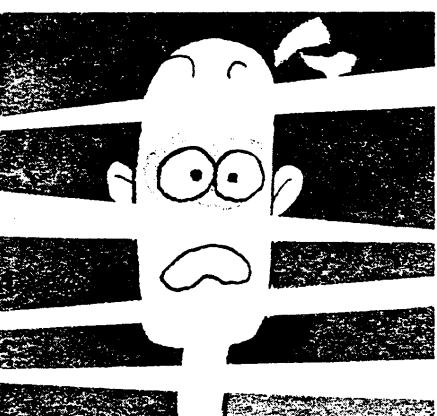


保護措置について議論がされるべきです。

新聞報道などで明らかになっていますが、今、名簿の売買や個人データの漏えい事件が多発しています。「通信傍受法」（盗聴法）とともに、この住民基本台帳ネットワークが重大なプライバシー侵害につながる危険性があります。

また、この改正案には、それぞれで異なる市町村のコンピュータの結合方法や導入当初約400億、経常的経費約200億（自治省試算）といわれるばく大な費用とそれに見合う効果などに多くの疑問があり、国会審議でも十分に解明されているとはいえない。

私たちは、法案成立には、全国民に住民票コードを付けることや住民票ICカードを導入していくこと、また個人情報保護策などの改正案の内容について、十分に私たちに説明したうえで、理解と



合意を得ることが必要であると考えています。

改正案について、国民に対する十分な説明と参議院での徹底した審議を求める声をあげていきましょう。